

令和3年度 事業計画

① 北海道における河畔林を主体とした自然環境の保全、復元及び活用事業

<保全・復元>

- ・しのつ河畔林では、樹木の健全な成長を促進させるため下草刈り、枯枝の排除、雀蜂の駆除等の保全管理を行います。
- ・ニセコでは平成14年・15年に植栽したアカエゾマツが保育間伐の時期を迎えた為、南しりべし森林組合に委託し保育間伐、下草刈りを行います。
- ・吉国では南しりべし森林組合に委託し下草刈り、保育間伐を行います。
- ・湯里では南しりべし森林組合に委託し下草刈りを行います。
- ・長沼は現状を維持します。

<活用>

- ・しのつ河畔林の団体利用については事前届け出制とし、個人の利用については原則自由解放とします。
- ・ニセコ、吉国、湯里は樹木保護のため、引き続き立入禁止とします。

② 自然環境の保全、復元及び活用事業を目的とした土地等の取得事業

- ・ホームページ等に寄せられた情報があれば、取得するのに相応しい土地か否かを調査致します。

③自然保護思想の普及啓発事業

<ナショナルトラスト運動の普及啓発>

- ・「深く拡がりのある自然との触れ合いを求めて」を 500 冊増刷し、セミナー参加者、来場者、学校等に配布します。
- ・「ナショナルトラスト運動の紹介を兼ねたリーフレット」を 500 冊増刷し、セミナー参加者、来場者、学校等に配布します。
- ・普及啓発を目的としたはがき（保全したい河畔林、溪畔林の情報収集を兼ねた）を 1,100 枚 国、道、地方公共団体等に送付します。
- ・ホームページは随時更新し、普及啓発に努めます。

<しのつ河畔林での普及啓発>

- ・一般市民を対象に 2 回自然セミナーを開催致します。

1 回目	良し！春だ！自然セミナー	5 月	40 名
2 回目	夏休み親子自然セミナー	8 月	40 名
- ・しのつ河畔林のガイドブックを 500 冊作成し、一般市民、公共施設、各種団体等に設置配布します。
- ・しのつ河畔林文庫を 4 月 20 日～11 月 30 日の間一般開放します。

④環境教育事業

<第 3 回自然環境教育ツアー>

- ・目 的 自然環境保護思想を深め、次世代に引き継いでいくこと
- ・実 施 地 米国 ハワイ州（北海道と 2017 年 5 月姉妹友好提携）
- ・実施時期 7 月下旬～8 月上旬の夏休み期間（8 泊 10 日）
- ・対 象 者 北海道内の小学 5・6 年生（20 名又は 24 名）
- ・人 数 総数 26 名又は 34 名（引率、高校生、小学生すべて含む）